

令和元年 10 月から水道料金・下水道使用料などを改定します

【問合せ先】建設水道課水道住宅グループ上下水道係 TEL2・1616 防災端末 2・1625

令和元年 10 月 1 日から、消費税が 10%に改定されることに伴い、「簡易水道料金」「下水道料金」および「個別排水処理施設使用料」を改定します。

中央簡易水道料金			
料金等 用途別	基本料金（1カ月につき）		超過料金 1m ³ につき
	使用水量	料 金	
一 般 用	6m ³	1,353円	203円
営 業 一 種	10m ³	2,024円	187円
営 業 二 種	60m ³	11,110円	165円
営 業 三 種	300m ³	50,468円	154円
団 体 用	20m ³	4,719円	203円
工 業 用	1,000m ³	134,574円	110円
浴 場 用	300m ³	30,283円	88円
臨 時 用	10m ³	7,568円	759円
そ の 他	1m ³ につき121円		
農 業 用 1 種	61m ³ 未満	1m ³ につき143円	
農 業 用 2 種	61m ³ 以上	1m ³ につき137円	

北部簡易水道料金			
料金等 用途別	基本料金（1カ月につき）		超過料金 1m ³ につき
	使用水量	料 金	
一 般 1 種	6m ³	1,551円	231円
一 般 2 種	10m ³	3,223円	231円
一 般 3 種	400m ³	29,579円	104円
農 業 用 1 種	61m ³ 未満	1m ³ につき143円	
農 業 用 2 種	61m ³ 以上	1m ³ につき137円	

下水道料金		
基本料金（1カ月につき）		超過料金 1m ³ につき
使用水量	料 金	
6m ³ まで	946円	143円

休止料金	
口 径 別	休止料金（1カ月につき）
13mmから20mmまで	440円
25mm	715円
30mm以上	1,430円

個別排水処理施設使用料	
個別排水処理の規模	使用料（1カ月につき）
5人槽	2,640円
6人槽・7人槽	3,080円
8人槽・10人槽	3,520円

■水道料金および下水道使用料金計算例（下記のとおりとなります）

【例題】一般用(4人家族)20 m³の場合、140 円の増となります。

・水道料金 4,195 円（10 円未満切り捨て）

〔基本料金 6 m³まで〕1,353 円＋〔超過料金 14 m³×203 円〕2,842 円

・下水道使用料 2,948 円（10 円未満切り捨て）

〔基本料金 6 m³まで〕946 円＋〔超過料金 14 m³×143 円〕2,002 円

	旧料金	新料金	差 額
水 道 料 金	4,110円	4,190円	80円
下 水 道 使 用 料 金	2,880円	2,940円	60円
合 計	6,990円	7,130円	140円

※簡易水道料金・下水道使用料金の改定は 11 月検針、12 月請求分からとなります。